

令和4年12月 市長定例記者会見次第

日時：令和4年12月22日（木）

午後4時00分～

場所：市役所 共用会議室306

1 開 会

2 会 見

- (1) 令和4年度 一般会計補正予算（第7号）について
- (2) 第5弾宿泊施設応援券（OTA分）の取り扱い開始について
- (3) 安曇野市誌ブックレット「安曇野の道祖神ものがたり」の発売について
- (4) 「太陽光発電設備の設置に関する条例の制定」について

3 質 疑

4 閉 会

令和4年度

一般会計補正予算（第7号）の概要

令和4年12月議会追加提出

総務部財政課

令和4年度一般会計補正予算（第7号）の概要等

1 令和4年度一般会計補正予算（第7号）の編成方針等

○ 基本事項

国県に併せた事業、緊急に着手する必要がある事業について追加予算を計上する。

- ・ 妊婦や子育て家庭が、安心して出産・子育てができるよう経済的支援を行う。
- ・ 物価高騰により経営に影響を受けている市内きのこ生産事業者に対し、きのこ培地資材価格高騰分の一部を支援する。
- ・ 指定寄附金の目的に沿った事業を行う。

2 補正予算見積状況

補正予算額 2億1,500万円

補正前の予算額 464億7,900万円

補正後の予算額 466億9,400万円

(単位 千円)

補正額	補正予算額の財源内訳			
	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
215,000	77,778	0	1,250	135,972

3 歳入の主な増額・減額項目

番号	予算書 ページ	歳入科目	増(減)額	充当先事業	主な内容
地方交付税					
1	10	普通交付税	1億6,418万2千円	一般財源	追加交付による増額
国庫支出金					
2	10	出産・子育て応援交付金事業国庫補助金	5,346万円	母子・子育て相談事業	母子・子育て相談事業に対する国庫補助金の増額 【補助率：2/3】
県支出金					
3	10	出産・子育て応援交付金事業県補助金	1,336万5千円	母子・子育て相談事業	母子・子育て相談事業に対する県補助金の増額 【補助率：1/6】
4	10	きのこ培地資材価格高騰緊急対策事業	1,095万3千円	畑作園芸振興事業	きのこ培地資材価格高騰対策事業に対する県補助金の増額 【補助率：10/10】
寄付金					
5	10	指定寄附金	125万円	不妊・不育症治療費助成事業等	寄附者の意思により用途が定められた寄附金の増額
繰入金					
6	10	財政調整基金繰入金	△2,821万円	一般財源	財源調整による

4 歳出の主な増額・減額項目

番号	予算書 ページ	事業名	増(減)額	主な内容
総務費				
1	12	基金積立金	1億円	公共施設整備基金への積立
衛生費				
2	14	母子・子育て相談事業	8,019万円	<p>全ての妊婦・子育て家庭がより安心して出産・子育てができるよう経済支援を行う。</p> <p>【交付対象者】 安曇野市内に住民票のある、令和4年4月1日以降に出産された方、及び現在妊娠中の方</p> <p>【支援内容】 現金で妊娠届出後に5万円、出生届出後に5万円、なお令和4年4月以降に出産された方は10万円の支援を行う。</p>
3	14	不妊・不育症治療費助成事業	-	指定寄附（100万円）を充当したことによる財源振替え
農林水産業費				
4	16	畑作園芸振興事業	1,095万3千円	<p>物価高騰の影響を受ける市内きのこ生産事業者に対し、きのこ培地資材価格高騰分の一部を支援する。 *長野県の補助事業</p> <p>【支援内容】 令和4年4月1日から令和5年3月1日までの出荷物に対して県の基準により支援する。</p>

番号	予算書 ページ	事業名	増(減)額	主な内容
商工費				
5	18	市制度資金貸付事業	2,299万5千円	<p>コロナの影響で制度資金融資を必要とした市内事業者に対し、市で信用保証料分を負担した。</p> <p>(令和2年度実施分)</p> <p>財源：地方創生臨時交付金</p> <p>その融資の一部で償還が繰り上げて行われ、保証協会から繰上償還された分の信用保証料の減額に伴う返還金が市にあった。その返還金のうち地方創生臨時交付金が充てられている分を国庫へ返納する。</p>
教育費				
6	20	穂高公民館管理費	61万2千円	穂高会館のスプリンクラー設備の不具合を解消するために行う工事の設計を行う。
7	20	社会体育施設管理費	25万円	指定寄附金を受け、マウンテンバイクコースの案内看板を設置する。

5 債務負担行為

次の事業については、複数年にわたる事業のため債務負担行為の設定をします。

追加

(単位：千円)

事業名	限度額	期間	設定を必要とする理由
安曇野市消防団小型動力ポンプ付積載車更新事業	28,066	令和5年度まで	事業の早期着手のため

令和4年度安曇野市各会計補正予算額一覧

単位：千円

会 計 名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
安曇野市一般会計 補正予算（第7号）	46,479,000	215,000	46,694,000

安曇野市国民健康保険特別会計	9,710,784		9,710,784
安曇野市後期高齢者医療特別会計	1,355,997		1,355,997
安曇野市介護保険特別会計	10,416,217		10,416,217
安曇野市上川手山林財産区特別会計	1,770		1,770
安曇野市北の沢山林財産区特別会計	1,000		1,000
安曇野市有明山林財産区特別会計	1,030		1,030
安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計	880		880
安曇野市穂高山林財産区特別会計	1,130		1,130
安曇野市産業団地造成事業特別会計	2,484		2,484
安曇野市有明荘特別会計	10,476		10,476
特別会計合計	21,501,768	0	21,501,768
総 計（一般会計+特別会計）	67,980,768	215,000	68,195,768

会 計 名 等	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額	
安曇野市水道事業会計	収益的収入	2,283,564		2,283,564
	収益的支出	2,024,092		2,024,092
	資本的収入	154,568		154,568
	資本的支出	1,497,228		1,497,228
安曇野市下水道事業会計	収益的収入	4,224,398		4,224,398
	収益的支出	3,647,131		3,647,131
	資本的収入	1,022,621		1,022,621
	資本的支出	2,754,109		2,754,109

**第5弾宿泊施設応援券(OTA分)を1/4から発行します****—新型コロナ対策事業者支援 冬季観光需要を喚起—**

安曇野市では、新型コロナウイルス感染症対策宿泊施設関連支援事業として、1月～2月の観光需要の喚起のため「第5弾宿泊施設応援券」事業を行います。

このうち OTA(オンライン・トラベル・エージェンツ)分の宿泊クーポン券を令和5年1月4日(水)から発行しますのでお知らせします。

記

- 取扱開始日 令和5年1月4日(水) 午前10時～(予定)
- 利用可能 OTA 「楽天トラベル」・「じゃらんネット」 2社
- 予約期間 令和5年1月4日(水)～2月 27 日(月)
※予約上限に達し次第終了
- 宿泊対象期間 1月4日(水)チェックイン～2月 28日(火)チェックアウト分
- クーポン種別 下記表のとおり
- その他 ①本事業適用後の宿泊料金を基準に全国旅行支援との併用可
③本事業は、(一社)安曇野市観光協会へ委託し実施します

【クーポン種別】

宿泊料金 1泊(税込)	5,000円～	10,000円～	20,000円～	30,000円～	40,000円～
クーポン金額 (1泊)	1,500円	4,000円	8,000円	12,000円	18,000円
利用人数	1名～	1名～	2名～	2名～	2名～

以上

問い合わせ

長野県安曇野市商工観光スポーツ部 観光課：課長 しもさと 下里 つよし 強 担当 まるやま 丸山 かずよし 一良

TEL:0263-71-2053(直通) E-mail:kankokoryu@city.azumino.nagano.jp

〒399-8281 長野県安曇野市豊科 6000 番地



安曇野市誌ブックレット 1 安曇野の道祖神ものがたりを 1/5 に刊行

「安曇野市誌ブックレット」の第1弾として、「安曇野の道祖神ものがたり」を刊行することとなりました。

現在編さんを進めている安曇野市誌の中から、興味深い話題を取り上げてわかりやすくまとめたシリーズとなっています。

記

1. 書名 安曇野市誌ブックレット1 安曇野の道祖神ものがたり
2. 著者 倉石忠彦(安曇野市誌編さん専門調査会 民俗部会 専門調査員)
3. 内容 B5判 フルカラー 96頁

【目次】

プロローグ

第1部 道祖神の誕生

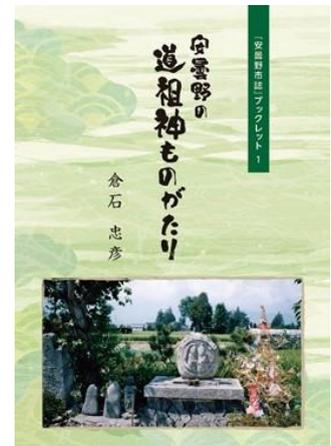
第2部 道祖神の姿

第3部 道祖神の祭り

エピローグ

4. 値段 500円
5. 販売日 令和5年1月5日(木)から
6. 販売場所 豊科郷土博物館または安曇野市文書館窓口

*郵送での販売も受付。希望する場合は市文書館(Tel71-5123)まで。



以上

問い合わせ

長野県安曇野市教育委員会 教育部 文化課：課長 山下 泰永 担当 幅 拓哉
TEL:0263-71-2465(直通) E-mail:bunka@city.azumino.nagano.jp
〒399-8281 長野県安曇野市豊科 6000 番地



太陽光発電設備の設置に関する条例を 制定します

安曇野市では、太陽光発電設備が防災や自然環境等に大きな影響を及ぼしており、全国的に地域住民と事業者とのトラブルが増加していることから、地域と太陽光発電事業との共生、自然環境や景観の保全、市民の生命と財産の保護のための条例を制定し、令和5年7月の施行を目指します。

記

■市の太陽光発電設備に対する方針

ゼロカーボン実現に向け、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金による PPA 事業等を活用し、建物の屋根・屋上に載せるものを推進していく。

■条例の骨子(案)の要点

- (1)「禁止区域」と「抑制区域」を設定
- (2)対象となる設備を設置する場合は市長の許可が必要
- (3)発電出力 10kw 以上、事業区域の面積 1,000 m²超、土地の高低差 13m超が対象(建物の屋根・屋上に載せるものは対象外)
- (4)事業者が地域住民に事業計画を説明し、同意を得ることを義務づけ
- (5)条例に違反した場合の罰則規定を設ける
- (6)本条例と土地利用条例のとの二重許可を防ぐため土地利用条例の改正を行う
- (7)経過措置を設ける

■今後のスケジュール

令和4年12月26日(月)～令和5年1月24日(火) パブリックコメント実施

令和5年7月1日(土) 施行予定

以上

問い合わせ

安曇野市 市民生活部 環境課 環境政策担当：課長 やまぐち たかひろ 山口 尊礼 担当 まるやま たけみち 丸山 武倫

TEL:0263-71-2492(直通) E-mail:kankyoushou@city.azumino.nagano.jp

〒399-8281 長野県安曇野市豊科 6000 番地